

## 令和6年度以降のネットワーク連絡調整チーム会議について

いままで	年6回開催	4月、7月、9月、11月、1月、3月
令和6年度～（案）	年3回開催	4月、9月、2月

### 変更の理由

コロナ禍を契機として、対面会議の開催の在り方を見直したい。ネット会議の役割の多くが他機関や他の制度でも補えるようになったことから、ネット会議は主に情報交換を行い、顔の見える関係づくりを進める場としたい。

### 要綱

（目的）

第1条 長岡京市障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議（以下「ネット会議」という。）は、長岡京市における障がい者の多様なニーズに対応する、もっとも適切なサービスを提供するため、福祉、保健及び医療における施策及びサービスについて、総合的な調整を図ることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 ネット会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- 障がい者福祉に関する施策の総合的な調整 …引き続き行う
- 各機関等のニーズの把握及び各種サービスの充足状況と問題点の把握 …自立支援協議会
- 障がい者福祉・保健・医療等に関する情報交換 …引き続き行う
- 個別の困難ケースに関する具体的な処遇検討とその方策の協議  
…自立支援協議会、基幹相談支援センター
- 処遇に基づく関係機関等へのサービス提供の調整  
…計画相談、委託相談、基幹相談支援センター
- 事例研究及び検討 …自立支援協議会、基幹相談支援センター
- その他必要な事項 …引き続き行う

### 参考：制度経過

平成11年2月1日	ネットワーク会議要綱制定
平成12年	精神障害者地域生活支援事業、市町村障害者生活支援事業開始
平成14年	障がい児（者）地域療育等支援事業開始
平成19年	自立支援協議会設置（2市1町）
平成23年	障害者基本法制定
平成24年4月	改正障害者自立支援法（障害者総合支援法） ※計画相談、サービス等利用計画案
平成25年4月	基幹相談支援センター設置（2市1町）